



琉球銀行の現状

2007年度 中間ディスクロージャー誌





PROFILE 当行の概要

平成19年9月30日現在

設 立	： 昭和23年5月1日(1948年5月1日)
資 本 金	： 541億27百万円
本 店 所 在 地	： 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号 TEL 098-866-1212(大代表)
店 舗 数	： 65カ店
従 業 員 数	： 1,211名
株 主 数	： 普通株式 13,744名 第一種優先株式 1名

INDEX 目次

ごあいさつ	1
連結情報	業績 2 主要な経営指標等の推移 3 中間連結財務諸表等 4
単体情報	業績 13 主要な経営指標等の推移 14 中間財務諸表等 15 業務粗利益の状況 19 受取・支払利息の分析 20 利回り・利鞘・預貸率・預証率等 21 預金・貸出の状況 22 貸出金関係 23 有価証券関係 24 デリバティブ取引関係 26
自己資本情報	単体自己資本情報 27 連結自己資本情報 33
信託業務	38
株式等の状況	39

当行は、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書および中間連結キャッシュ・フロー計算書について、平成18年9月中間期については証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年9月中間期については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けております。

さまざまなたのそれぞれの暮らしが息づくふるさと。
あたたかい心のふれあい輪となり、ひろがり、潤いのあるコミュニティをつくりまします。
りゆうぎんは、皆さまの暮らしのパートナーとしてその役割を果たし、
手を取り合って、大きな明日へこれからも心のかよう「なが〜いおつきあい」を続けてまいります。



取締役頭取

大城 勇夫

GREETING ごあいさつ

皆さまには、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

多くの皆さまに琉球銀行をより一層ご理解いただくために、「琉球銀行の現状」(2007年度中間ディスクロージャー誌)を作成しました。

平成19年度上半期の国内経済は、IT部門の調整などから生産や設備投資の一部に弱さがみられましたが、改善の続く企業収益が下支えとなり景気は回復を続けました。

県内経済は、改正建築基準法による建築確認手続きの滞りなどから建設関連に一服感がみられましたが、観光関連が引き続き好調を維持し、個人消費も堅調に推移したことから緩やかに拡大しました。

当行においては、公的資金の完済問題を意識した上で、新たな挑戦、本格的な攻めの経営に転換するため、平成19年4月より新中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

新計画では中期経営目標に「課題解決機能を発揮して成長する新たなビジネスモデルの確立～新たな成長戦略の展開～」を掲げ、名実ともに質・量、ナンバーワンの銀行として不動の地位を築くことを実現していきます。

当行は、中期経営計画に掲げる諸施策を着実に実行し、「沖縄になくてはならない銀行」としてお客さまから高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。

平成20年1月

■ 営業の概況

・業績

平成19年度上半期の国内経済は、IT部門の調整などから生産や設備投資の一部に弱さがみられましたが、改善の続く企業収益が下支えとなり景気は回復を続けました。

県内経済は、改正建築基準法による建築確認手続きの滞りなどから建設関連に一服感がみられましたが、観光関連が引き続き好調を維持し、個人消費も堅調に推移したことから緩やかに拡大しました。この間、雇用環境では賃金が若干増加するなど改善を示し、企業倒産も落ち着いた動きとなりました。

当行は、公的資金の完済問題を意識した上で、新たな挑戦、本格的な攻めの経営に転換するため、平成19年4月より新中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

「CHALLENGE 51」では中期経営目標に「課題解決機能を発揮して成長する新たなビジネスモデルの確立～新たな成長戦略の展開～」を掲げ、名実ともに質・量、ナンバーワンの銀行として不動の地位を築くことを実現していきます。

平成19年度上半期は、この新しい中期経営計画に沿って、新金融サービス、中小企業の資金調達の多様化、顧客基盤の強化などに取り組みました。

新金融サービスについては、平成19年4月に株式会社インフォーマートとの連携により、同社が運営する「沖縄食材市場」を活用した販路拡大支援を開始したほか、顧客向けに会社法セミナー、事業承継個別相談会、M&Aセミナーを開催しました。また、個別の顧客に対するM&Aアドバイザーや事業承継コンサルティング等についても、相談件数は着実に増加しています。

中小企業の資金調達の多様化については、平成19年7月に動産担保融資(ABL: Asset Based Lending)の取り扱いを開始しました。

顧客基盤の強化については、小口の融資商品(商品名「速実行10」)の活用による新規取引先数の拡大や住宅業者との提携住宅ローンの取り扱いを拡大しました。

こうした結果、当中間期における連結経常収益は217億17百万円、連結経常利益は40億10百万円、連結中間純利益は22億67百万円となりました。

連結経常収益は、貸出金平残が順調に増加し、貸出金利息が増加したことから前中間連結会計期間比10億32百万円の増収となりました。

連結経常利益は市場金利上昇に伴い預金利回りを引き上げた影響等により資金調達費用が大きく増加したことから、前中間連結会計期間比12億87百万円の減益となりました。

連結中間純利益は、前中間連結会計期間比11億30百万円の減益となりました。

また、連結ベースの主要勘定の動きは、以下のとおりとなりました。

当中間連結会計期末における貸出金の残高は、地公体向けの貸出残高減少などにより前連結会計年度末比215億円減少して1兆982億円となりました。

当中間連結会計期末における有価証券の残高は、国債残高の減少により、前連結会計年度末比94億円減少して2,736億円となりました。

当中間連結会計期末における預金の残高は、法人・公金預金の減少などにより、前連結会計年度末比183億円減少して1兆3,754億円となりました。

当中間連結会計期末における純資産の残高は、中間純利益や配当金の支払いなどにより、前連結会計年度末比12億円増加して800億円となりました。

なお、当行単体における金融再生法に基づく開示債権比率は期中0.29ポイント改善し3.92%となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、季節要因によるコールローン等の増加などにより59億11百万円の支出(前中間連結会計期間比17億35百万円の支出増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の売却を主に72億88百万円の収入(前中間連結会計期間比281億16百万円の収入増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払いなどにより4億62百万円の支出(前中間連結会計期間比98億53百万円の支出増加)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期末の現金及び現金同等物の残高は、254億28百万円となり、前連結会計年度末比9億8百万円増加しました。

主要な経営指標等の推移(連結)

主要な経営指標等の推移(連結)

	平成17年度 中間連結会計期間	平成18年度 中間連結会計期間	平成19年度 中間連結会計期間	平成17年度	平成18年度
	(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
連結経常収益	24,011百万円	20,685百万円	21,717百万円	54,299百万円	42,195百万円
うち連結信託報酬	123百万円	2百万円	0	131百万円	3百万円
連結経常利益(△は連結経常損失)	△17,995百万円	5,297百万円	4,010百万円	2,429百万円	8,481百万円
連結中間純利益(△は連結中間純損失)	△11,052百万円	3,397百万円	2,267百万円	—	—
連結当期純利益	—	—	—	1,375百万円	5,824百万円
連結純資産額	83,353百万円	96,145百万円	80,089百万円	91,094百万円	78,812百万円
連結総資産額	1,476,809百万円	1,498,171百万円	1,499,701百万円	1,500,202百万円	1,514,692百万円
1株当たり純資産額	1,501.84円	1,882.80円	1,835.97円	1,748.85円	1,695.51円
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	△382.90円	117.67円	58.68円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	26.86円	187.85円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	—	77.81円	53.96円	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	—	—	—	17.40円	156.92円
連結自己資本比率(国内基準)	10.08%	12.50%	9.64%	11.05%	9.41%
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,347百万円	△4,176百万円	△5,911百万円	76,937百万円	14,241百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,412百万円	△20,828百万円	7,288百万円	△67,740百万円	△18,929百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,759百万円	9,391百万円	△462百万円	△2,364百万円	△11,210百万円
現金及び現金同等物の中間期末残高	29,757百万円	24,805百万円	25,428百万円	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	40,424百万円	24,520百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,324人 [352人]	1,295人 [358人]	1,297人 [373人]	1,300人 [349人]	1,278人 [364人]
信託財産額	1,020百万円	157百万円	35百万円	267百万円	84百万円

- (注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、P11の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成17年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、中間純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを注記しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

中間連結財務諸表等

■ 中間連結貸借対照表

	(単位:百万円)	
	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
	金額	金額
現金預け金 ^{※9}	25,682	26,310
コールローン及び買入手形	80,789	41,994
買入金銭債権	2,972	2,462
商品有価証券	453	9
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券 ^{※1,9,15}	283,976	273,631
貸出金 ^{※2,3,4,5,6,7,8,9,10}	1,054,004	1,098,273
外国為替 ^{※6}	391	376
その他資産 ^{※9}	13,400	13,984
有形固定資産 ^{※11,12,13}	20,475	20,294
無形固定資産	2,719	2,699
繰延税金資産	23,321	20,277
支払承諾見返	14,215	13,522
貸倒引当金 ^{※6}	△27,227	△17,130
資産の部合計	1,498,171	1,499,701

■ 負債及び純資産の部

	(単位:百万円)	
	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
	金額	金額
(負債の部)		
預金 ^{※9}	1,355,927	1,375,432
借入金 ^{※9}	3,264	3,708
外国為替	89	112
社債 ^{※14}	10,000	10,000
信託勘定借 ^{※16}	157	35
その他負債	9,098	11,992
賞与引当金	407	445
退職給付引当金	5,778	983
役員退職慰労引当金	—	190
睡眠預金払戻引当金	—	110
再評価に係る繰延税金負債 ^{※11}	3,086	3,077
支払承諾	14,215	13,522
負債の部合計	1,402,026	1,419,611
(純資産の部)		
資本金	44,127	54,127
資本剰余金	29,637	10,004
利益剰余金	21,104	14,399
自己株式	△72	△89
株主資本合計	94,796	78,442
その他有価証券評価差額金	△1,280	△1,189
繰延ヘッジ損益	△6	0
土地再評価差額金 ^{※11}	848	835
評価・換算差額等合計	△438	△354
少数株主持分	1,787	2,002
純資産の部合計	96,145	80,089
負債及び純資産の部合計	1,498,171	1,499,701

※ 注記事項はP8以降に記載しております。

■ 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日
	金額	金額
経常収益	20,685	21,717
資金運用収益	15,723	16,903
(うち貸出金利息)	(13,610)	(14,442)
(うち有価証券利息配当金)	(1,200)	(1,283)
信託報酬	2	0
役員取引等収益	3,724	3,641
その他業務収益	162	345
その他経常収益	1,072	826
経常費用	15,387	17,706
資金調達費用	1,485	3,155
(うち預金利息)	(1,387)	(3,002)
役員取引等費用	1,196	1,251
その他業務費用	81	326
営業経費	10,529	10,845
その他経常費用 ^{※1}	2,094	2,127
経常利益	5,297	4,010
特別利益 ^{※2}	794	216
特別損失 ^{※3}	51	243
税金等調整前中間純利益	6,041	3,983
法人税、住民税及び事業税	326	629
法人税等調整額	2,120	1,003
少数株主利益	196	81
中間純利益	3,397	2,267

連結情報

中間連結財務諸表等

■ 中間連結株主資本等変動計算書 平成18年度中間期(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	44,127	29,637	18,296	△65	91,995
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△601	—	△601
中間純利益	—	—	3,397	—	3,397
自己株式の取得	—	—	—	△6	△6
土地再評価差額金の取崩	—	—	4	—	4
連結子会社減少による利益剰余金増加額	—	—	7	—	7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	2,807	△6	2,800
平成18年9月30日残高	44,127	29,637	21,104	△72	94,796

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	△1,753	—	852	△901	1,590	92,685
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△601
中間純利益	—	—	—	—	—	3,397
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△6
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	4
連結子会社減少による利益剰余金増加額	—	—	—	—	—	7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	472	△6	△4	462	197	659
中間連結会計期間中の変動額合計	472	△6	△4	462	197	3,459
平成18年9月30日残高	△1,280	△6	848	△438	1,787	96,145

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間連結財務諸表等

■ 中間連結株主資本等変動計算書 平成19年度中間期(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	54,127	10,004	12,583	△81	76,634
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△452	—	△452
中間純利益	—	—	2,267	—	2,267
自己株式の取得	—	—	—	△7	△7
土地再評価差額金の取崩	—	—	0	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	1,815	△7	1,807
平成19年9月30日残高	54,127	10,004	14,399	△89	78,442

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	△576	△3	835	255	1,922	78,812
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△452
中間純利益	—	—	—	—	—	2,267
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△7
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△613	3	△0	△610	80	△530
中間連結会計期間中の変動額合計	△613	3	△0	△610	80	1,277
平成19年9月30日残高	△1,189	0	835	△354	2,002	80,089

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間連結財務諸表等

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日
	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間(当期)純利益	6,041	3,983
減価償却費	675	755
減損損失	9	47
持分法による投資損益(△)	△7	△22
貸倒引当金の増加額	△2,366	671
賞与引当金の増加額	△5	△119
退職給付引当金の増加額	145	△43
役員退職慰労引当金の増加額	—	190
睡眠預金払戻引当金の増加額	—	110
資金運用収益	△15,723	△16,903
資金調達費用	1,485	3,155
有価証券関係損益(△)	279	176
為替差損益(△)	△14	6
固定資産処分損益(△)	10	27
商品有価証券の純増(△)減	72	2
貸出金の純増(△)減	△3,818	21,541
預金の純増減(△)	△2,384	△18,304
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△34	91
預け金(日銀預け金等を除く)の純増(△)減	543	△119
コールローン等の純増(△)減	4,851	△17,431
外国為替(資産)の純増(△)減	3	1
外国為替(負債)の純増減(△)	10	48
信託受取借の純増減(△)	△110	△48
資金運用による収入	15,660	16,859
資金調達による支出	△1,939	△2,769
その他	△5,118	2,678
小計	△1,735	△5,413
法人税等の支払額	△2,440	△498
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,176	△5,911
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△81,197	△29,720
有価証券の売却による収入	7,907	32,470
有価証券の償還による収入	52,623	5,407
有形固定資産の取得による支出	△185	△408
無形固定資産の取得による支出	△46	△461
有形固定資産の売却による収入	70	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,828	7,288
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	—
株式の発行による収入	—	—
配当金支払額	△600	△452
少数株主への配当金支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△6	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,391	△462
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△6
V 現金及び現金同等物の増加額	△15,611	908
VI 現金及び現金同等物の期首残高	40,424	24,520
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△7	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	24,805	25,428

■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成19年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 5社
 主要な会社名
 りゅうぎん保証株式会社・株式会社りゅうぎんディーシー

(2)非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 1社
 会社名
 株式会社琉球リース

(3)持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。

(4)持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 5社

(2)連結される子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法
 ①有形固定資産
 当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物:5年~50年
 動産:2年~10年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)
 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ1百万円減少しております。

(追加情報)
 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(5)繰延資産の処理方法
 当行の社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、株式交付費については3年間の均等償却、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

中間連結財務諸表等

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のおお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,965百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方針に比べ、営業経費は25百万円、特別損失は165百万円それぞれ増加し、経常利益は25百万円、税金等調整前中間純利益は190百万円それぞれ減少しております。

(10) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(会計方針の変更)

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方針に比べその他経常費用は110百万円増加し、税金等調整前中間純利益は同額減少しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングの

うえ特定評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3か月以下の定期預金であります。

■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成19年度中間期)

・ 金融商品に関する会計基準

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

■ 注記事項(平成19年度中間期)

● 中間連結貸借対照表関係

※1 有価証券には、関連会社の株式153百万円を含んでおります。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,691百万円、延滞債権額は28,986百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,608百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,800百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,086百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、60,467百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,461百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額83,928百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※7 ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、8,008百万円であります。

中間連結財務諸表等

※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,284百万円であります。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 15,814百万円
預け金 25百万円
貸出金 706百万円
その他資産 2百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,425百万円
借入金 525百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,616百万円及び預け金16百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産のうち保証金は521百万円であります。

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、161,459百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが161,259百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格修正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,200百万円

※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円
（当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）

※14 社債は全額劣後特約社債であります。

※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,540百万円であります。

※16 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託35百万円であります。

●中間連結損益計算書関係

※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,055百万円及び貸出金償却373百万円を含んでおります。

※2 特別利益は、償却債権取立益216百万円であります。

※3 特別損失には、過年度分の役員退職慰労引当金繰入額165百万円及び減損損失47百万円を含んでおります。

なお、当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。（減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額）

(イ) 沖縄県内

主な用途 遊休資産等

種類 土地建物

減損損失額 9百万円

(ロ) 沖縄県外

主な用途 遊休資産等

種類 土地建物

減損損失額 37百万円

当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており（ただし、出張所等については母店に含めております）、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社等は、各社毎にグルーピングを行っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（47百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

●中間連結株主資本等変動計算書関係

I 前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	28,907	—	—	28,907	
種類株式	8,000	—	—	8,000	
合計	36,907	—	—	36,907	
自己株式					
普通株式	34	2	—	36	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	34	2	—	36	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	—	—	—	—
	種類株式	600	75.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

II 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	36,313	2,995	—	39,308	(注)1
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
第2種優先株式	1,260	—	1,260	—	(注)1
合計	38,773	2,995	1,260	40,508	
自己株式					
普通株式	40	3	—	44	(注)2
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	40	3	—	44	

(注) 1. 第2種優先株式の普通株式への転換に伴うものであります。

2. 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	362	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第1種優先株式	90	75.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

●中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係

（単位：百万円）

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	26,310
3ヵ月超の定期預け金	△30
金融有利息預け金	△45
金融無利息預け金	△805
現金及び現金同等物	25,428

中間連結財務諸表等

●リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	38百万円
その他	1百万円
合計	38百万円
減価償却累計額相当額	
動産	11百万円
その他	1百万円
合計	11百万円
減損損失累計額相当額	
動産	1百万円
その他	1百万円
合計	1百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
動産	27百万円
その他	1百万円
合計	27百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	8百万円
1年超	19百万円
合計	28百万円
・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高	
1百万円	
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	3百万円
リース資産減損勘定の取崩額	
1百万円	
減価償却費相当額	3百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	1百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	

●有価証券関係

I 前中間連結会計期間末

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	9,432	9,444	12
地 方 債	17,610	17,331	△279
社 債	5,078	5,049	△29
合 計	32,122	31,825	△296

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株 式	13,646	14,527	880
債 券	206,409	203,829	△2,579
国 債	169,724	167,354	△2,370
地 方 債	3,757	3,744	△13
社 債	32,927	32,730	△196
そ の 他	32,654	32,232	△422
合 計	252,710	250,588	△2,121

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で株式について280万円減損処理を行っております。これは、下落率50%以上下落した場合は全額減損処理し、下落率30%以上50%未満でも、(1)過去2年間に亘り、株価が30%以上低下している、(2)株式の発行会社が債務超過の状態にある、(3)2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される、のいずれかに該当する場合に減損処理を行ったものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

	金 額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,069
事業債	1,820

II 当中間連結会計期間末

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	9,428	9,455	27
地 方 債	16,933	16,656	△276
社 債	3,869	3,847	△22
合 計	30,231	29,959	△271

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株 式	12,686	13,886	1,200
債 券	199,154	196,428	△2,726
国 債	158,323	155,819	△2,504
地 方 債	1,819	1,810	△8
社 債	39,011	38,797	△213
そ の 他	31,478	31,035	△442
合 計	243,319	241,350	△1,968

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。
 当中間連結会計期間における減損処理額は、株式139百万円であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	金 額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,659
事業債	1,540

●金銭の信託関係

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在) 該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—

(注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在) 該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—

(注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

●その他有価証券評価差額金

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)
 中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位:百万円)

	金 額
評価差額	△2,121
その他有価証券	△2,121
(+)繰延税金資産	843
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,277
(△)少数株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,280

中間連結財務諸表等

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)
 中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

	金額
評価差額	△1,968
その他有価証券	△1,968
(+)繰延税金資産	782
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,185
(△)少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△1,189

●デリバティブ取引関係

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,000	0	0
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計	—	0	0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	79	0	0
	為替予約	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計	—	0	0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,000	3	3
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計	—	3	3	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	201	1	1
	為替予約	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計	—	1	1	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

●ストック・オプション等関係

I 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当ありません。

■セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

■1株当たり情報

	前中間連結会計期間 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日
1株当たり純資産額	1,882.80円	1,835.97円
1株当たり中間純利益	117.67円	58.68円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	77.81円	53.96円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日
純資産の部の合計額	96,145百万円	80,089百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	41,787百万円	8,002百万円
(うち少数株主持分)	1,787百万円	2,002百万円
普通株式に係る中間期末 の純資産額	54,357百万円	72,087百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の 普通株式の数	28,870千株	39,264千株

(注)2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日
1株当たり中間純利益		
中間純利益	3,397百万円	2,267百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
うち時株主総会決議による優先配当額	—	—
普通株式に係る中間純利益	3,397百万円	2,267百万円
普通株式の期中平均株式数	28,871千株	38,640千株
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益		
中間純利益調整額	0百万円	0百万円
うち優先株式業務委託手数料	0百万円	0百万円
普通株式増加数	14,798千株	3,387千株
うち優先株式の普通株式への転換	14,798千株	3,387千株

中間連結財務諸表等

重要な後発事象

前中間連結会計期間 自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日

1 当行は、平成18年9月4日開催の取締役会において、第三者割当の方法により、第二種優先株式を発行することを決議し、平成18年9月13日開催の取締役会において発行条件を決定し、平成18年10月2日に全ての優先株式の払込が完了いたしました。その概要は次のとおりです。

第二種優先株式に関する事項

(1) 募集株式の種類

株式会社琉球銀行第二種優先株式(以下「本優先株式」という。)

(2) 募集株式の数

4,000,000株

(3) 払込金額

1株につき5,000円 総額 200億円

(4) 増加する資本金の額

1株につき2,500円 総額 100億円

(5) 増加する資本準備金の額

1株につき2,500円 総額 100億円

(6) 剰余金の配当

本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対しては剰余金の配当を行わない。

(7) 残余財産の分配

当行の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、当行の普通株式(以下「当行普通株式」という。)を有する株主(以下「当行普通株主」という。)または当行普通株式の登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき5,000円のお金を他の種類の優先株式の株主と同順位にて支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産を分配しない。

(8) 取得請求権

本優先株主は、以下の各号に従い、当行に対し、本優先株式を取得すると引換えに当行普通株式を交付することを請求することができる。

①本優先株式の取得を請求することができる期間

平成18年10月4日から平成23年10月4日までとする。

②本優先株式の取得と引換えに交付する株式の種類及び数の算定方法

(イ)本優先株式の取得と引換えに交付する株式の種類

当行普通株式

(ロ)本優先株式の取得と引換えに交付する株式の数の算定方法

$$\text{本優先株式の取得と引換えに交付すべき当行普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が取得請求に際して提出した} \div \text{交付価額}}{\text{本優先株式の払込金額の総額}}$$

当行普通株式数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わないものとする。

(ハ)当初交付価額 2,823円

(ニ)下限交付価額 1,370円

(ホ)上限交付価額 5,480円

(ヘ)交付価額の修正

本優先株式の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、交付価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、売買高加重平均価格のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の売買高加重平均価格のある取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の毎日の売買高加重平均価格の平均値の90%に相当する金額に修正される。

(ト)交付価額の調整

当行は、本優先株式の発行後、当行普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって交付価額を調整する。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(9) 取得条項

当行は、平成23年10月5日(以下「一斉取得日」という。)をもって、平成23年10月4日までに取得請求のなかった本優先株式のすべてを取得するものとする。当行は、本優先株式を取得すると引換えに、当該本優先株式の優先株主に対して、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ5連続取引日(売買高加重平均価格のない日を除き、一斉取得日の前日が取引日でない場合には、一斉取得日の前日の直前の売買高加重平均価格のある取引日までの5連続取引日とする。)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の毎日の売買高加重平均価格の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)で除して得られる数の当行普通株式を交付するものとする。ただし、当該平均値が、下限交付価額を下回るときは、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該下限交付価額で除して得られる数の当行普通株式を交付するものとする。なお、上記の普通株式数の算出において1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(10) その他(潜在株式による希薄化情報)

今回発行する本優先株式による当行の発行済株式総数に対する潜在株式数の比率は24.5%となる見込みであります。

(注) 潜在株式数の比率につきましては、今回発行する本優先株式の取得請求権が平成18年9月13日に決定した当初交付価額ですべて権利行使された場合に発行される株式数を平成18年9月13日現在の発行済株式総数で除した数値であります。なお、今回発行する本優先株式がすべて上限交付価額で権利行使された場合の潜在株式数の比率は12.6%であり、全て下限交付価額で権利行使された場合の潜在株式数の比率は50.5%であります。また、前述の潜在株式数の比率には第一種優先株式に係る潜在株式数は含まれておりません。

(11) 資金の使途

主に、一般運転資金に充当する予定であります。

2 当行は、平成18年10月5日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第一種優先株式の一部に関し、次のとおり自己株式の取得及び消却を決議し、平成18年10月11日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、会社法第156条の規定に基づく自己株式取得枠の範囲内で行うものであります。また、消却につきましては、その他資本剰余金より減額しております。

(1)取得・消却株式の総数 6,800,000株
※当初発行株式数 8,000,000株
(2)取得価額の総額 40,592,600千円

<参考>

上記「1. 第二種優先株式の発行」、「2. 第一種優先株式の取得及び消却」実施後の資本金及び優先株式数の変動結果は以下のとおりであります。

	当初	変動額(株数)	変動後
資本金	44,127百万円	10,000百万円	54,127百万円
第一種優先株式	8,000千株	△6,800千株	1,200千株
第二種優先株式	—	4,000千株	4,000千株

当中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日

該当ありません。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権額	3,290	2,300
延滞債権額	55,832	31,770
3か月以上延滞債権額	1,401	1,632
貸出条件緩和債権額	23,675	16,038
合計	84,200	51,743

(注)1. 持分法連結会社リスク管理債権額を合算して表示しております。
2. 貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.24に記載しています。

■ 営業の概況

・業績

平成19年度上半期の国内経済は、IT部門の調整などから生産や設備投資の一部に弱さがみられましたが、改善の続く企業収益が下支えとなり景気は回復を続けました。

県内経済は、改正建築基準法による建築確認手続きの滞りなどから建設関連に一服感がみられましたが、観光関連が引き続き好調を維持し、個人消費も堅調に推移したことから緩やかに拡大しました。この間、雇用環境では賃金が若干増加するなど改善を示し、企業倒産も落ち着いた動きとなりました。

このような環境の下、当行は公的資金の完済問題を意識した上で、新たな挑戦、本格的な攻めの経営に転換するため、平成19年4月より新中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。「CHALLENGE 51」では中期経営目標に「課題解決機能を発揮して成長する新たなビジネスモデルの確立～新たな成長戦略の展開～」を掲げ、名実ともに質・量、ナンバーワンの銀行として不動の地位を築くことを実現していきます。

平成19年度上半期は、この新しい中期経営計画に沿って、新金融サービス、中小企業の資金調達の多様化、顧客基盤の強化などに取り組みました。

新金融サービスについては、平成19年4月に株式会社インフォマートとの連携により、同社が運営する「沖縄食材市場」を活用した販路拡大支援を開始したほか、顧客向けに会社法セミナー、事業承継個別相談会、M&Aセミナーを開催しました。また、個別の顧客に対するM&Aアドバイザーや事業承継コンサルティング等についても、相談件数は着実に増加しています。

中小企業の資金調達の多様化については、平成19年7月に動産担保融資(ABL: Asset Based Lending)の取り扱いを開始しました。

顧客基盤の強化については、小口の融資商品(商品名「速実行10」)の活用による新規取引先数の拡大や住宅業者との提携住宅ローンの取り扱いを拡大しました。

業容面では、貸出金の中間期末残高は、地公体向けの貸出残高減少などにより、前期末比220億円減少の1兆975億円となりました。預金の中間期末残高は、法人・公金預金の減少などにより、前期末比184億円減少の1兆3,786億円となりました。有価証券の中間期末残高は、国債残高の減少により、前期末比94億円減少の2,728億円となりました。

収益面では、経常収益は、貸出金平残が前年同期を上回って推移したことから貸出金利息が増収となり、前年同期を10億92百万円上回る206億22百万円となりました。

一方、経常費用は、市場金利上昇により預金利息が大幅に増加したことから、資金調達費用が増加し、前年同期を16億15百万円上回る167億57百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を5億24百万円下回る38億64百万円となりました。中間純利益は、前年同期を11億44百万円下回る22億40百万円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は期中0.29ポイント改善し3.92%となりました。

主要な経営指標等の推移(単体)

主要な経営指標等の推移(単体)

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	22,850百万円	19,530百万円	20,622百万円	50,854百万円	39,928百万円
うち信託報酬	123百万円	2百万円	0百万円	131百万円	3百万円
経常利益(△は経常損失)	△17,893百万円	4,388百万円	3,864百万円	1,698百万円	7,955百万円
中間純利益(△は中間純損失)	△10,741百万円	3,384百万円	2,240百万円	—	—
当期純利益	—	—	—	1,330百万円	5,823百万円
資本金	44,127百万円	44,127百万円	54,127百万円	44,127百万円	54,127百万円
発行済株式総数	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株39,308千株 優先株 1,200千株	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株36,313千株 優先株 2,460千株
純資産額	83,577百万円	94,197百万円	77,910百万円	90,952百万円	76,740百万円
総資産額	1,472,021百万円	1,492,433百万円	1,492,939百万円	1,494,826百万円	1,508,403百万円
預金残高	1,350,134百万円	1,359,380百万円	1,378,660百万円	1,361,663百万円	1,397,154百万円
貸出金残高	1,075,858百万円	1,053,787百万円	1,097,514百万円	1,050,597百万円	1,119,566百万円
有価証券残高	228,893百万円	283,423百万円	272,872百万円	262,236百万円	282,293百万円
1株当たり中間配当額	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	—	—	—	普通株 優先株 75.00円	普通株 優先株 75.00円
単体自己資本比率(国内基準)	10.05%	12.37%	9.50%	10.92%	9.27%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,205人 [250]	1,174人 [252]	1,169人 [260]	1,179人 [246]	1,159人 [254]
信託財産額	1,020百万円	157百万円	35百万円	267百万円	84百万円
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。
2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

中間財務諸表等

■ 中間貸借対照表

資産の部		
	(単位:百万円)	
	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
	金額	金額
現金預け金 ^{※9}	25,619	26,250
コールローン	80,789	41,994
買入金銭債権	2,972	2,462
商品有価証券	453	9
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券 ^{※1,9,15}	283,423	272,872
貸出金 ^{※2,3,4,5,7,8,10}	1,053,787	1,097,514
外国為替 ^{※8}	391	376
その他資産 ^{※9}	6,639	7,062
有形固定資産 ^{※11,12,14}	20,427	20,249
無形固定資産	2,273	2,693
繰延税金資産	22,601	19,073
支払承諾見返	14,119	13,432
貸倒引当金	△24,502	△14,047
資産の部合計	1,492,433	1,492,939

■ 負債及び純資産の部

負債及び純資産の部		
	(単位:百万円)	
	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
	金額	金額
(負債の部)		
預借金 ^{※9}	1,359,380	1,378,660
借入金	289	403
外国為替	89	112
社債 ^{※13}	10,000	10,000
信託勘定借 ^{※16}	157	35
その他負債	5,013	7,670
賞与引当金	378	412
退職給付引当金	5,720	922
役員退職慰労引当金	—	190
睡眠預金払戻引当金	—	110
再評価に係る繰延税金負債 ^{※14}	3,086	3,077
支払承諾	14,119	13,432
負債の部合計	1,398,236	1,415,029
(純資産の部)		
資本金	44,127	54,127
資本剰余金	29,632	10,000
資本準備金	—	10,000
その他資本剰余金	29,632	—
利益剰余金	20,933	14,213
利益準備金	120	210
その他利益剰余金	20,813	14,002
優先株式消却積立金	14,819	9,464
繰越利益剰余金	5,993	4,538
自己株式	△56	△73
株主資本合計	94,636	78,266
その他有価証券評価差額金	△1,281	△1,190
繰延ヘッジ損益	△6	0
土地再評価差額金 ^{※14}	848	835
評価・換算差額等合計	△439	△355
純資産の部合計	94,197	77,910
負債及び純資産の部合計	1,492,433	1,492,939

※ 注記事項はP17以降に記載しております。

■ 中間損益計算書

(単位:百万円)

	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日
	金額	金額
経常収益	19,530	20,622
資金運用収益	15,409	16,590
(うち貸出金利息)	(13,298)	(14,136)
(うち有価証券利息配当金)	(1,199)	(1,277)
信託報酬	2	0
役員取引等収益	2,956	2,960
その他業務収益	162	345
その他経常収益	1,000	724
経常費用	15,142	16,757
資金調達費用	1,456	3,126
(うち預金利息)	(1,388)	(3,005)
役員取引等費用	1,526	1,527
その他業務費用	81	326
営業経費 ^{※1}	10,146	10,456
その他経常費用 ^{※2}	1,931	1,321
経常利益	4,388	3,864
特別利益	1,415	210
特別損失 ^{※3}	50	243
税引前中間純利益	5,752	3,830
法人税、住民税及び事業税	14	196
法人税等調整額	2,352	1,393
中間純利益	3,384	2,240

単
体
情
報

中間財務諸表等

■ 中間株主資本等変動計算書

平成18年度中間期(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		優先株式消却積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高	44,127	29,632	—	29,632	1,551	14,099	2,493	18,144	△50	91,854
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当 (注)1	—	—	—	—	120	—	△720	△600	—	△600
優先株式消却積立金の積立 (注)1	—	—	—	—	—	720	△720	—	—	—
準備金から剰余金への振替 (注)2	—	△29,632	29,632	—	△1,551	—	1,551	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	3,384	3,384	—	3,384
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△6	△6
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	4	4	—	4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	△29,632	29,632	—	△1,431	720	3,500	2,788	△6	2,782
平成18年9月30日残高	44,127	—	29,632	29,632	120	14,819	5,993	20,933	△56	94,636

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△1,753	—	852	△901	90,952
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)1	—	—	—	—	△600
優先株式消却積立金の積立 (注)1	—	—	—	—	—
準備金から剰余金への振替 (注)2	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	3,384
自己株式の取得	—	—	—	—	△6
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	472	△6	△4	462	462
中間会計期間中の変動額合計	472	△6	△4	462	3,244
平成18年9月30日残高	△1,281	△6	848	△439	94,197

- (注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
2. 平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。

■ 中間株主資本等変動計算書

平成19年度中間期(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		優先株式消却積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高	54,127	10,000	—	10,000	120	6,464	5,840	12,424	△65	76,486
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	90	—	△543	△452	—	△452
優先株式消却積立金の積立 (注)	—	—	—	—	—	3,000	△3,000	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	2,240	2,240	—	2,240
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△7	△7
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	0	0	—	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	90	3,000	△1,302	1,788	△7	1,780
平成19年9月30日残高	54,127	10,000	—	10,000	210	9,464	4,538	14,213	△73	78,266

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	△577	△3	835	254	76,740
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△452
優先株式消却積立金の積立 (注)	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	2,240
自己株式の取得	—	—	—	—	△7
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△612	3	△0	△610	△610
中間会計期間中の変動額合計	△612	3	△0	△610	1,170
平成19年9月30日残高	△1,190	0	835	△355	77,910

- (注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間財務諸表等

■ 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成19年度中間期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～50年

動産 2年～10年

・会計方針の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ1百万円減少しております。

・追加情報

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、株式交付費については3年間の均等償却、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大まかさと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,965百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

・会計方針の変更

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及

び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は25百万円、特別損失は165百万円それぞれ増加し、経常利益は25百万円、税引前中間純利益は190百万円それぞれ減少しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

・会計方針の変更

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べその他経常費用は110百万円増加し、税引前中間純利益は同額減少しております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

■ 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成19年度中間期)

・金融商品に関する会計基準

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び当中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

■ 注記事項(平成19年度中間期)

● 中間貸借対照表関係

※1 関係会社の株式総額 44百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は798百万円、延滞債権額は25,817百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,445百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

中間財務諸表等

- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,729百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,791百万円です。
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- ※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は60,467百万円です。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,461百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額83,928百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、8,008百万円です。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,284百万円です。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券	15,814百万円
預け金	25百万円
その他資産	2百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,425百万円
----	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,616百万円及び預け金16百万円を差し入れております。
 子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
 また、その他資産のうち保証金は521百万円です。

- ※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、143,787百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが143,587百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 16,127百万円
- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円
 (当中間会計期間圧縮記帳額 100百万円)
- ※13 社債は全額劣後特約付社債であります。
- ※14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日
 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出
- ※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,540百万円です。
- ※16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託35百万円です。

● 中間損益計算書関係

- ※1 減価償却実施額は下記のとおりです。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 421百万円 |
| 無形固定資産 | 330百万円 |
- ※2 「その他経常費用」には、貸出金償却334百万円及び貸倒引当金繰入額386百万円を含んでおります。
- ※3 特別損失には、過年度分の役員退職慰労引当金繰入額165百万円及び減損損失47百万円を含んでおります。
 なお、当中間期において、以下の資産について減損損失を計上しております。
 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)
- (イ)沖繩県内
- | | |
|-------|-------|
| 主な用途 | 遊休資産等 |
| 種類 | 土地建物 |
| 減損損失額 | 9百万円 |
- (ロ)沖繩県外
- | | |
|-------|-------|
| 主な用途 | 遊休資産等 |
| 種類 | 土地建物 |
| 減損損失額 | 37百万円 |
- 当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(47百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

● 中間株主資本等変動計算書関係

I 前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)
 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	25	2	—	28	(注)
優先株式	—	—	—	—	
合計	25	2	—	28	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

II 当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	32	3	—	35	(注)
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	32	3	—	35	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

● リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	11百万円
その他	100百万円
合計	111百万円
減価償却累計額相当額	
動産	300百万円
その他	100百万円
合計	300百万円
減損損失累計額相当額	
動産	100百万円
その他	100百万円
合計	100百万円
中間会計期間末残高相当額	
動産	700百万円
その他	100百万円
合計	700百万円
・未經過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	200百万円
1年超	600百万円
合計	800百万円
・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高	
	100百万円

・当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	100百万円
リース資産減損勘定の取崩額	
	100百万円
減価償却費相当額	100百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	100百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

● 有価証券関係

- ・子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
- I 前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)
 該当ありません。
- II 当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)
 該当ありません。

業務粗利益の状況

業務粗利益の状況

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	14,489	936	16	15,485	1,168	62
			15,409			16,590
資金調達費用	605	866	16	2,133	1,055	62
			1,456			3,126
資金運用収支	13,883	69	13,952	13,352	112	13,464
信託報酬	2	—	2	0	—	0
役員取引等収支	1,407	22	1,430	1,411	21	1,432
役員取引等収益	2,911	45	2,956	2,918	42	2,960
役員取引等費用	1,503	22	1,526	1,506	20	1,527
その他業務収支	△60	141	80	△107	126	19
その他業務収益	21	141	162	218	126	345
その他業務費用	81	—	81	326	—	326
業務粗利益	15,234	233	15,467	14,661	260	14,921
業務粗利益率	2.19	1.19	2.20	2.10	1.17	2.11

- (注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,383,603	14,489	2.08	1,390,334	15,485	2.22
うち貸出金	1,008,601	13,298	2.62	1,066,816	14,136	2.64
うち商品有価証券	633	5	1.87	156	0	0.68
うち有価証券	283,037	1,105	0.77	282,190	1,222	0.86
うちコールローン	58,885	29	0.10	38,012	95	0.50
うち買入手形	727	0	0.25	169	0	0.51
うち預け金	16	0	0.04	46	0	0.27
資金調達勘定	(22,830)	(16)		(28,343)	(62)	
うち預金	1,326,177	604	0.09	1,362,066	2,128	0.31
うち借入金	1,300,328	521	0.08	1,326,250	1,949	0.29
うち社債	292	0	0.24	407	0	0.24
うち社債	5,519	65	2.36	10,000	120	2.39

- (注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(3,410百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

業務粗利益の状況

国際業務部門

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(22,830) 38,907	(16) 936	4.79	(28,343) 44,330	(62) 1,168	5.25
うち有価証券	14,634	87	1.18	12,277	54	0.88
うちコールローン	962	24	5.08	3,303	89	5.38
資金調達勘定	39,205	866	4.40	44,016	1,055	4.78
うち預金	39,132	866	4.41	43,923	1,055	4.79

- (注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(99百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT債を当月末のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計(国内・国際)

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,399,680	15,409	2.19	1,406,321	16,590	2.35
うち貸出金	1,008,601	13,298	2.62	1,066,816	14,136	2.64
うち商品有価証券	633	5	1.87	156	0	0.68
うち有価証券	297,672	1,193	0.79	294,468	1,276	0.86
うちコールローン	59,847	54	0.18	41,316	184	0.89
うち買入手形	727	0	0.25	169	0	0.51
うち預け金	16	0	0.04	46	0	0.27
資金調達勘定	1,342,553	1,454	0.21	1,377,738	3,121	0.45
うち預金	1,339,461	1,388	0.20	1,370,174	3,005	0.43
うち借入金	292	0	0.24	407	0	0.24
うち社債	5,519	65	2.36	10,000	120	2.39

- (注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(3,509百万円)を控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	290	△1,277	△987	149	1,837	1,986
うち貸出金	△1,054	△920	△1,975	1,538	133	1,671
うち商品有価証券	4	3	7	△3	△7	△10
うち有価証券	848	△5	843	△7	240	233
うちコールローン	△45	102	56	△104	236	132
うち買入手形	1	0	0	△2	1	0
うち預け金	1	3	4	0	0	0
支払利息	1	△282	△280	111	2,927	3,039
うち預金	5	19	25	75	2,770	2,846
うち借入金	△1	△12	△14	0	0	0
うち社債	130	△65	65	107	1	109

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

受取・支払利息の分析

国際業務部門

(単位:百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△249	521	272	285	177	462
うち有価証券	△65	△18	△84	△20	△44	△65
うちコールローン	△131	70	△60	126	2	128
支払利息	△237	680	442	230	147	377
うち預金	△236	679	442	229	148	377

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計(国内・国際)

(単位:百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	129	△843	△714	156	2,200	2,356
うち貸出金	△1,054	△920	△1,975	1,538	133	1,671
うち商品有価証券	4	3	7	△3	△7	△10
うち有価証券	826	△67	759	△27	195	167
うちコールローン	△86	82	△4	△165	426	260
うち買入手形	1	0	0	△2	1	0
うち預け金	1	3	4	0	0	0
支払利息	△14	176	162	159	3,165	3,324
うち預金	3	465	468	134	3,090	3,224
うち借入金	△1	△12	△14	0	0	0
うち社債	130	△65	65	107	1	109

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

利回り・利鞘

(単位:%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回①	2.08	4.79	2.19	2.22	5.25	2.35
資金調達原価②	1.51	7.58	1.71	1.74	7.62	1.95
総資金利鞘①-②	0.57	△2.79	0.48	0.48	△2.37	0.40

預貸率・預証率

(単位:%)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末残高	79.53	—	77.51	81.62	—	79.60
	期中平均	77.56	—	75.29	80.43	—	77.85
預証率	期末残高	20.51	33.70	20.84	19.28	39.81	19.79
	期中平均	21.76	37.39	22.22	21.27	27.95	21.49

預貸率:貸出金の預金に対する比率 預証率:有価証券の預金に対する比率

利益率

(単位:%)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
総資産経常利益率	0.58	0.52
資本経常利益率	9.16	9.75
総資産中間純利益率	0.45	0.30
資本中間純利益率	7.06	5.65

(注)

$$1. \text{総資産経常(中間)純利益率} = \frac{\text{経常(中間)純利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$$

$$2. \text{純資産経常(中間)純利益率} = \frac{\text{経常(中間)純利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$$

預金・貸出の状況

■ 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	689,202	—	689,202	51.4	706,342	—	706,342	51.5
うち有利息預金	555,058	—	555,058	41.4	585,060	—	585,060	42.6
定期性預金	596,442	—	596,442	44.5	607,234	—	607,234	44.3
うち固定自由金利定期預金	593,840	—	593,840	44.3	605,357	—	605,357	44.1
うち変動自由金利定期預金	2,578	—	2,578	0.1	1,853	—	1,853	0.1
その他	14,683	39,132	53,815	4.0	12,674	43,923	56,597	4.1
計	1,300,328	39,132	1,339,460	99.9	1,326,250	43,923	1,370,173	99.9
譲渡性預金	—	—	—	—	0	—	0	0.0
信託合同元本	203	—	203	0.01	60	—	60	0.0
合計	1,300,531	39,132	1,339,663	100.0	1,326,311	43,923	1,370,234	100.0

注1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		期 間	平成18年度中間期	平成19年度中間期	
定期預金	定 期	3か月未満	146,384	152,160	
		3か月以上6か月未満	95,078	80,074	
		6か月以上1年未満	224,733	183,238	
		1年以上2年未満	17,435	15,631	
		2年以上3年未満	13,252	12,211	
		3年以上	22,655	99,719	
		合計	519,541	543,036	
	預 金	うち固定金利定期預金	3か月未満	146,367	152,156
			3か月以上6か月未満	95,069	80,068
			6か月以上1年未満	224,723	183,219
			1年以上2年未満	17,385	13,966
			2年以上3年未満	11,060	12,166
			3年以上	22,655	99,719
うち変動金利定期預金	3か月未満	17	3		
	3か月以上6か月未満	9	6		
	6か月以上1年未満	10	19		
	1年以上2年未満	50	1,665		
	2年以上3年未満	2,192	45		
	3年以上	—	0		
	合計	2,280	1,739		

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		期 間	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金	貸 出	1年以下	240,385	220,066
		1年超3年以下	64,522	63,056
		3年超5年以下	83,764	108,141
		5年超7年以下	62,755	63,376
		7年超	561,087	597,202
		期間の定めのないもの	41,270	45,671
		合計	1,053,787	1,097,514
	うち変動金利	1年以下	—	—
		1年超3年以下	22,605	21,606
		3年超5年以下	34,492	32,924
		5年超7年以下	40,481	33,580
		7年超	373,431	301,339
		期間の定めのないもの	10,404	10,757
うち固定金利	1年以下	—	—	
	1年超3年以下	41,916	41,449	
	3年超5年以下	49,272	75,216	
	5年超7年以下	22,273	29,796	
	7年超	187,656	295,862	
	期間の定めのないもの	30,865	34,914	
	合計	—	—	

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	170,158	—	170,158	154,991	—	154,991
証書貸付	787,881	—	787,881	857,368	—	857,368
当座貸越	36,292	—	36,292	40,650	—	40,650
割引手形	14,268	—	14,268	13,805	—	13,805
合計	1,008,601	—	1,008,601	1,066,816	—	1,066,816

貸出金関係

貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	1,626	1,663
債権	27,805	23,479
商品	—	—
不動産	487,074	493,925
その他	20,948	18,308
計	537,455	537,377
保証	378,752	379,849
信用	137,580	180,287
合計	1,053,787	1,097,514

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	252	273
債権	261	258
商品	—	—
不動産	7,853	7,546
その他	1,997	2,316
計	10,365	10,395
保証	2,397	1,778
信用	1,356	1,258
合計	14,119	13,432

中小企業等向貸出

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金残高	896,365	900,525
総貸出に占める比率	85.0	82.0

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期	構成比	平成19年度中間期	構成比
設備資金	592,908	56.2	611,372	55.7
運転資金	460,879	43.7	486,142	44.2
合計	1,053,787	100.0	1,097,514	100.0

貸出金業種別内訳

(単位:件、百万円、%)

業種	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	508	51,615	4.9	523	58,121	5.3
農業	188	2,681	0.2	188	2,490	0.2
林業	1	9	0.0	1	7	0.0
漁業	40	731	0.0	35	719	0.0
鉱業	15	1,699	0.1	15	1,894	0.1
建設業	1,539	70,190	6.6	1,441	62,070	5.6
電気・ガス・熱供給・水道業	40	11,082	1.0	28	11,281	1.0
情報通信業	89	7,155	0.6	103	6,585	0.6
運輸業	215	16,781	1.5	210	23,092	2.1
卸売・小売業	1,803	114,250	10.8	1,852	114,083	10.3
金融・保険業	50	33,701	3.2	43	31,974	2.9
不動産業	2,186	175,015	16.6	2,313	192,160	17.5
各種サービス業	2,739	185,726	17.6	2,692	171,758	15.6
地方公共団体	27	68,526	6.5	27	96,499	8.7
その他	91,078	314,621	29.8	89,205	324,775	29.5
合計	100,518	1,053,787	100.0	98,676	1,097,514	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金償却額	726	334

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

科目	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	期末残高	平成17年度中間期比	期末残高	平成18年度中間期比
一般貸倒引当金	5,618	△2,280	7,204	1,586
個別貸倒引当金	18,883	△8,304	6,842	△12,041
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	24,502	△10,585	14,047	△10,455

特定海外債権残高

該当する債権は、平成18年度中間期および平成19年度中間期ともにありません。

有価証券関係

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権額	1,565	798
延滞債権額	49,098	25,817
3ヵ月以上延滞債権額	1,232	1,445
貸出条件緩和債権額	22,344	14,729
合計	74,240	42,791

- 破綻先債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。
- 延滞債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利繰上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金です。

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
商品国債	633	156
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	633	156

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期 間	平成18年度中間期	平成19年度中間期	
国 債	1年以下	11,976	39,000	
	1年超3年以下	48,596	38,435	
	3年超5年以下	39,684	40,188	
	5年超7年以下	21,288	—	
	7年超10年以下	19,331	28,301	
	10年超	35,557	18,971	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	176,436	164,897	
	地 方 債	1年以下	1,819	1,841
		1年超3年以下	4,923	2,909
3年超5年以下		3,845	5,787	
5年超7年以下		6,162	3,602	
7年超10年以下		4,603	4,603	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		21,354	18,744	
社 債		1年以下	8,570	10,349
		1年超3年以下	17,485	17,784
	3年超5年以下	10,326	11,299	
	5年超7年以下	487	—	
	7年超10年以下	2,759	4,774	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	39,629	44,207	
	株 式	期間の定めのないもの	16,409	16,155
		1年以下	5,766	2,486
1年超3年以下		4,614	3,979	
3年超5年以下		2,360	8,829	
5年超7年以下		1,235	1,639	
7年超10年以下		1,821	495	
10年超		5,224	5,028	
期間の定めのないもの		11,540	8,870	
合計		32,564	31,329	
そ の 他 の 証 券		1年以下	5,766	2,486
	1年超3年以下	3,481	2,365	
	3年超5年以下	1,870	8,195	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	497	495	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	11,616	13,542	
	う ち 外 国 債 券	1年以下	—	—
		1年超3年以下	—	—
3年超5年以下		—	—	
5年超7年以下		—	—	
7年超10年以下		—	—	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		—	—	
う ち 外 国 株 式		1年以下	—	—
		1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	—	—	

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	189,324	—	189,324	63.6	183,544	—	183,544	62.3
地方債	21,466	—	21,466	7.2	20,027	—	20,027	6.8
社債	41,352	—	41,352	13.8	47,852	—	47,852	16.2
株式	15,949	—	15,949	5.3	15,478	—	15,478	5.2
その他	14,944	14,634	29,579	9.9	15,287	12,277	27,564	9.3
うち外国証券	—	14,634	14,634	4.9	—	12,277	12,277	4.1
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	283,037	14,634	297,672	100.0	282,191	12,277	294,468	100.0

- (注)1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸付取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券関係

有価証券関係

I 平成18年度中間期

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	9,081	9,095	13
地 方 債	17,610	17,331	△279
社 債	5,078	5,049	△29
合 計	31,771	31,476	△294

(注)時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	13,642	14,522	879
債 券	206,409	203,829	△2,579
国 債	169,724	167,354	△2,370
地 方 債	3,757	3,744	△13
社 債	32,927	32,730	△196
そ の 他	32,644	32,217	△426
合 計	252,696	250,569	△2,126

(注)1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間会計期間において、その他有価証券で株式について280百万円減損処理を行っております。これは、下落率50%以上下落した場合は全額減損処理し、下落率30%以上50%未満でも、(1)過去2年間に亘り、株価が30%以上低下している、(2)株式の発行会社が債務超過の状態にある、(3)2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される、のいずれかに該当する場合に減損処理を行ったものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

	金 額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,843
匿名組合	304
事業債(私募債)	1,820

II 平成19年度中間期

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	9,077	9,106	28
地 方 債	16,933	16,656	△276
社 債	3,869	3,847	△22
合 計	29,880	29,610	△270

(注)時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	12,683	13,882	1,999
債 券	199,154	196,428	△2,726
国 債	158,323	155,819	△2,504
地 方 債	1,819	1,810	△8
社 債	39,011	38,797	△213
そ の 他	31,468	31,018	△450
合 計	243,305	241,328	△1,976

(注) 上記の評価差額に繰延税金資産785百万円を加えた額△1,190百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間期において、その他有価証券で時価のある株式について139百万円の減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	金 額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,228
事業債(私募債)	1,540

金銭の信託関係

I 平成18年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間貸借対 照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)1. 中間貸借対照表計上額は、当会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 平成19年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間貸借対 照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)1. 中間貸借対照表計上額は、当会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

I 平成18年度中間期

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位:百万円)

	金 額
評 価 差 額	△2,126
その他有価証券	△2,126
(+)繰延税金資産	845
その他有価証券評価差額金	△1,281

II 平成19年度中間期

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位:百万円)

	金 額
評 価 差 額	△1,976
その他有価証券	△1,976
(+)繰延税金資産	785
その他有価証券評価差額金	△1,190

デリバティブ取引関係

■ デリバティブ取引関係

I 平成18年度中間期

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,000	0	0
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	79	0	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)
該当ありません。

II 平成19年度中間期

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,000	3	3
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	201	1	1
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)
該当ありません。

単体自己資本情報

●単体自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)、単体自己資本比率および単体基本的項目比率(第2条第3項第2号へ)

(単位:百万円)

項 目	平成18年9月30日	平成19年9月30日(注1)
資本金	44,067	54,072
うち非累積的永久優先株	20,000	6,000
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	—	10,000
その他資本剰余金	29,632	—
利益準備金	120	210
その他利益剰余金	20,813	14,002
その他	—	—
自己株式	56	73
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額	—	—
その他有価証券の評価差損	1,281	1,190
新株予約権	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	4,016
計	93,295	73,005
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,770	1,760
一般貸倒引当金	5,560	5,925
負債性資本調達手段等	10,000	10,000
うち永久劣後債務(注3)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	10,000	10,000
計	17,330	17,686
うち自己資本への算入額(B)	17,330	17,686
控除項目(注5)(C)	550	550
自己資本合計(A)+(B)-(C)(D)	110,075	90,141
資産(オン・バランス)項目	877,876	867,119
オフ・バランス取引等項目	11,746	10,474
信用リスク・アセットの額(E)	889,623	877,594
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(F)	—	70,538
計(E)+(F)(G)	889,623	948,133
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(G) × 100 (%)	12.37	9.50
基本的項目比率 = (A)/(G) × 100 (%)	10.48	7.69
総所要自己資本額 = (G) × 4%	35,584	37,925

- (注)1「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月31日より銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、平成18年9月30日は旧告示により算出しております。
- 2 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 5 告示第43条第1項第1号(旧告示第32条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。
- 6 当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しております。

単体自己資本情報

●自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(単体)

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月30日
1. 現金	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	64
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0
4. 国際決済銀行等向け	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-
7. 国際開発銀行向け	-
8. 我が国の政府関係機関向け	52
9. 地方三公社向け	97
10. 金融機関及び証券会社向け	382
11. 法人等向け	13,759
12. 中小企業等向け及び個人向け	7,017
13. 抵当権付住宅ローン	1,588
14. 不動産取得等事業向け	5,150
15. 三月以上延滞等	361
16. 取立未済手形	-
17. 信用保証協会等による保証付	145
18. 株式会社産業再生機構による保証付	-
19. 出資等	980
20. 上記以外	2,959
21. 証券化(オリジネーターの場合)	2,021
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	102
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-
オン・バランス合計	34,684
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-
3. 短期の貿易関連偶発債務	4
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	61
5. NIF又はRUF	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	4
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	335
(うち有価証券の保証)	335
(うち手形引受)	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-
控除額	(△)
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	11
12. 派生商品取引	1
(1)外為関連取引	0
(2)金利関連取引	0
(3)金関連取引	-
(4)株式関連取引	1
(5)貴金属(金を除く)関連取引	-
(6)その他のコモディティ関連取引	-
(7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	(△)
13. 長期決済期間取引	-
14. 未決済取引	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-
オフ・バランス合計	418
信用リスクに対する所要自己資本の額	35,103
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,821
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	37,925

(注)1.前中間期(平成18年9月30日)は、新しい自己資本比率規制(平成18年金融庁告示第19号)に基づく所要自己資本の額を算出していないため記載しておりません。
2.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
3.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
4.信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
5.複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産毎に記載しております。
6.ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
7.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

単体自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第2条第3項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成19年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	61,789	59,796	540	-	521
農 業	3,230	3,230	-	-	74
林 業	7	7	-	-	-
漁 業	868	868	-	-	2
鉱 業	1,911	1,911	-	-	40
建設業	66,793	66,341	-	-	785
電気・ガス・熱供給・水道業	16,721	11,320	150	-	11
情報通信業	9,941	8,370	-	-	9
運輸業	26,325	25,289	349	-	17
卸・小売業	122,954	121,774	550	-	428
金融・保険業	144,946	56,654	38,854	59	0
不動産業	213,628	211,914	1,605	-	1,457
各種サービス業	207,254	188,187	15,782	-	937
国・地公体	283,518	96,687	183,930	197	-
個 人	252,857	252,856	-	-	3,051
その他	87,600	-	-	-	19
合 計	1,500,351	1,105,214	241,763	257	7,359
国内計	1,483,993	1,105,214	229,593	257	7,359
国外計	16,357	-	12,170	-	-
合 計	1,500,351	1,105,214	241,763	257	7,359
1年以下	354,468	258,094	53,754	199	2,184
1年超3年以下	127,837	63,318	61,574	8	276
3年超5年以下	181,149	114,928	65,585	-	404
5年超7年以下	68,622	63,155	3,605	49	237
7年超10年以下	163,036	124,995	38,040	-	759
10年超	509,020	480,677	19,203	-	3,476
期間の定めのないもの	96,217	44	-	-	19
合 計	1,500,351	1,105,214	241,763	257	7,359

- (注)1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,053	7,204	6,053	7,204
個別貸倒引当金	7,988	542	1,687	6,842
特定海外債権引当金勘定	-	-	-	-
合 計	14,041	7,747	7,741	14,047

単体自己資本情報

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,080	53	212	921
農業	28	2	20	10
林業	-	-	-	-
漁業	6	-	1	5
鉱業	56	-	56	-
建設業	726	21	169	578
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	3	-	1	2
運輸業	198	87	75	210
卸・小売業	4,231	159	654	3,737
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	252	52	60	244
各種サービス業	651	113	231	532
国・地公体	-	-	-	-
個人	710	51	171	589
その他	42	-	30	11
合計	7,988	542	1,687	6,842
国内計	7,988	542	1,687	6,842
国外計	-	-	-	-

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成19年度中間期
製造業	269
農業	189
林業	-
漁業	-
鉱業	137
建設業	6,365
電気・ガス・熱供給・水道業	-
情報通信業	7
運輸業	6
卸・小売業	530
金融・保険業	-
不動産業	6,011
各種サービス業	3,819
国・地公体	-
個人	1,626
その他	2
合計	18,965
国内計	18,965
国外計	-

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	-	-	322,535	322,481
10%	-	-	49,641	49,641
20%	19,408	19,408	67,232	67,232
35%	-	-	113,469	113,469
50%	28,050	28,050	1,272	1,169
75%	-	-	235,978	235,233
100%	3,404	3,404	566,888	561,442
150%	-	-	5,176	4,759
350%	409	409	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	51,273	51,273	1,362,193	1,355,430

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびノンプリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

単体・連結自己資本情報

●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第2条第3項第4号)

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	-	19,924
金	-	-
適格債券	-	38,001
適格株式	-	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保 計	-	57,925
適格保証	-	19,650
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	-	19,650
上記 計	-	77,576

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドに含まれるエクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

グロス再構築コスト額の合計額は5百万円です。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成19年9月30日
派生商品取引	257
外国為替関連取引及び金関連取引	199
金利関連取引	58
株式関連取引	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-
その他コモディティ関連取引	-
クレジットデリバティブ	-
合計	257

(注) 1. 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. ファンドに含まれるエクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

ニ. ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額

該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成19年9月30日
派生商品取引	257
外国為替関連取引及び金関連取引	199
金利関連取引	58
株式関連取引	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-
その他コモディティ関連取引	-
クレジットデリバティブ	-
合計	257

(注) 1. 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. ファンドに含まれるエクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日
住宅ローン債権	83,928
合計	83,928

(2) 原資産を構成する三か月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日(平成19年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	419	-
合計	419	-

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日
住宅ローン債権	23,461
合計	23,461

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	-	-
20%	-	-
50%	-	-
100%	-	-
自己資本控除	23,461	23,461
合計	23,461	23,461

(注) 当行が保有する証券化エクスポージャーは無格付であるため、上表の区分に整理されますが、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日
住宅ローン債権	4,016
合計	4,016

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

単体・連結自己資本情報

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	51,137

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日
リース債権	-
事業者向け貸出	4
商業用不動産	1,987
社債	409
クレジットカード与信	1,249
住宅ローン債権	2,448
合計	6,100

(2) 保有する証券化エクスポージャー

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	-	-
20%	5,690	45
50%	-	-
100%	-	-
350%	409	57
自己資本控除	-	-
合計	6,100	102

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置))の適用により算出されるリスク・アセットは該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(単体)
(第2条第3項第8号)

イ. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	13,882	
上場に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,528	
合計	16,410	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年9月30日
子会社・子法人等	44
関連法人等	0
合計	44

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年度中間期
売却損益額	228
償却額	296

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,199

ニ. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-

(注) フアンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額(第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

(単位:百万円)

	平成19年9月30日
金利ショックに対する経済価値の増減額	△3,811

計測手法:bpV(basis point Value)

金利ショック:上方1%平行移動

連結自己資本情報

●連結自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)、連結自己資本比率および連結基本的項目比率(第4条第3項第3号へ)

(単位:百万円)

項目	平成18年9月30日	平成19年9月30日(注1)
資本金	44,067	54,072
うち非累積的永久優先株	20,000	6,000
新株式申込証拠金	-	-
資本剰余金	29,637	10,004
利益剰余金	21,104	14,399
自己株式 (Δ)	72	89
自己株式申込証拠金	-	-
社外流出予定額 (Δ)	-	-
その他有価証券の評価差損 (Δ)	1,280	1,189
基本的項目		
為替換算調整勘定	-	-
新株予約権	-	-
連結子法人等の少数株主持分	1,787	2,002
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
営業権相当額 (Δ)	-	-
のれん相当額 (Δ)	-	-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (Δ)	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (Δ)	-	4,016
計 (A)	95,243	75,184
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	-	-
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,770	1,760
一般貸倒引当金	5,603	5,986
負債性資本調達手段等	10,000	10,000
うち永久劣後債務 (注3)	-	-
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	10,000	10,000
計	17,373	17,747
うち自己資本への算入額 (B)	17,373	17,747
控除項目		
控除項目 (注5) (C)	550	550
自己資本合計	(A)+(B)-(C) (D)	92,380
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	884,672	874,076
オフ・バランス取引等項目	11,843	9,565
信用リスク・アセットの額 (E)	896,515	883,641
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	-	74,180
計(E)+(F) (G)	896,515	957,821
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(G) × 100 (%)	12.50	9.64
基本的項目比率 = (A)/(G) × 100 (%)	10.62	7.84
総所要自己資本額 = (G) × 4%	35,860	38,312

- (注)1.「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月31日より銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、平成18年9月30日は旧告示により算出しております。
2. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第31条第1項第1号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額であります。
6. 当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しております。

連結自己資本情報

●自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(連結)

(単位:百万円)

項 目		平成19年9月30日
信用リスク (オン・ バランス)	1. 現金	-
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	64
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0
	4. 国際決済銀行等向け	-
	5. 我が国の地方公共団体向け	-
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-
	7. 国際開発銀行向け	-
	8. 我が国の政府関係機関向け	52
	9. 地方三公社向け	97
	10. 金融機関及び証券会社向け	383
	11. 法人等向け	13,528
	12. 中小企業等向け及び個人向け	7,137
	13. 抵当権付住宅ローン	1,588
	14. 不動産取得等事業向け	5,150
	15. 三月以上延滞等	526
	16. 取立未済手形	-
	17. 信用保証協会等による保証付	145
	18. 株式会社産業再生機構による保証付	-
	19. 出資等	996
	20. 上記以外	3,167
	21. 証券化(オリジネーターの場合)	2,021
	22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	102
	23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-
	オン・バランス合計	34,963
信用リスク (オフ・ バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-
	3. 短期の貿易関連偶発債務	4
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	61
	5. NIF又はRUF	-
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	4
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	-
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	298
	(うち借入金の保証)	298
	(うち有価証券の保証)	-
	(うち手形引受)	-
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-
	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-
	控除額	(△)
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	11	
12. 派生商品取引	1	
(1) 外為関連取引	0	
(2) 金利関連取引	0	
(3) 金関連取引	-	
(4) 株式関連取引	1	
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	
(6) その他のコモディティ関連取引	-	
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	-	
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	(△)	
13. 長期決済期間取引	-	
14. 未決済取引	-	
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	
	オフ・バランス合計	382
信用リスクに対する所要自己資本の額		35,345
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,967
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額		38,312

(注)1.前中間期(平成18年9月30日)は、新しい自己資本比率規制(平成18年金融庁告示第19号)に基づく所要自己資本の額を算出していないため記載しておりません。
2.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
3.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
4.信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
5.複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産毎に記載しております。
6.ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
7.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

連結自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第4条第3項第4号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成19年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、モビリティ及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
製造業	61,982	59,796	540	-	524
農業	3,240	3,230	-	-	82
林業	7	7	-	-	-
漁業	889	868	-	-	23
鉱業	1,951	1,911	-	-	40
建設業	66,886	66,341	-	-	859
電気・ガス・熱供給・水道業	16,721	11,320	150	-	11
情報通信業	9,965	8,370	-	-	9
運輸業	26,333	25,289	349	-	17
卸・小売業	123,119	121,787	550	-	508
金融・保険業	138,129	49,783	38,854	59	0
不動産業	214,689	212,748	1,605	-	2,515
各種サービス業	207,491	188,187	15,782	-	1,074
国・地公体	283,869	96,687	184,280	197	-
個人	264,852	258,785	-	-	5,924
その他	89,067	-	-	-	19
合計	1,509,198	1,105,118	242,114	257	11,612
国内計	1,492,840	1,105,118	229,944	257	11,612
国外計	16,357	-	12,170	-	-
合計	1,509,198	1,105,118	242,114	257	11,612
1年以下	357,666	254,370	53,954	199	6,438
1年超3年以下	129,858	65,188	61,725	8	276
3年超5年以下	182,331	116,111	65,585	-	404
5年超7年以下	68,834	63,367	3,605	49	237
7年超10年以下	163,310	125,270	38,040	-	759
10年超	509,051	480,677	19,203	-	3,476
期間の定めのないもの	98,145	134	-	-	19
合計	1,509,198	1,105,118	242,114	257	11,612

- (注)1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,531	9,350	7,531	9,350
個別貸倒引当金	8,927	543	1,690	7,780
特定海外債権引当金勘定	-	-	-	-
合計	16,459	9,894	9,222	17,130

連結自己資本情報

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,080	53	212	921
農業	28	2	20	10
林業	-	-	-	-
漁業	6	-	1	5
鉱業	56	-	56	-
建設業	726	21	169	578
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	3	-	1	2
運輸業	198	87	75	210
卸・小売業	4,231	159	654	3,737
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	1,063	53	60	1,056
各種サービス業	651	113	231	532
国・地公体	-	-	-	-
個人	835	51	174	711
その他	45	0	30	14
合計	8,927	543	1,690	7,780
国内計	8,927	543	1,690	7,780
国外計	-	-	-	-

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成19年度中間期
製造業	269
農業	189
林業	-
漁業	-
鉱業	137
建設業	6,365
電気・ガス・熱供給・水道業	-
情報通信業	7
運輸業	6
卸・小売業	530
金融・保険業	-
不動産業	6,011
各種サービス業	3,819
国・地公体	-
個人	1,660
その他	2
合計	18,999
国内計	18,999
国外計	-

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	-	-	322,887	322,833
10%	-	-	49,641	49,641
20%	19,408	19,408	67,292	67,292
35%	-	-	113,469	113,469
50%	28,050	28,050	1,426	1,220
75%	-	-	245,011	244,264
100%	3,497	3,497	563,706	558,125
150%	-	-	7,513	6,399
350%	409	409	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	51,366	51,366	1,370,947	1,363,246

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびノンプライム準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

連結自己資本情報

●信用リスク削減手法に関する事項(連結)(第4条第3項第5号)

イ.ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	-	19,924
金	-	-
適格債券	-	38,001
適格株式	-	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保 計	-	57,925
適格保証	-	19,650
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	-	19,650
上記 計	-	77,576

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載してあります。

2. ファンドに含まれるエクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(連結)(第4条第3項第9号)

イ. 連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	13,886	
上場に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,958	
合計	16,845	

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年9月30日
子会社・子法人等	-
関連法人等	153
合計	153

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年度中間期
売却損益額	228
償却額	296

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,200

ニ. 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

信託業務

■ 信託財産残高表

(単位:百万円)

平成18年度中間期			
資産	金額	負債	金額
貸出金	—	指定金銭信託	157
その他債権	—		
銀行勘定貸	157		
合計	157	合計	157

(注)共同信託他社管理財産は、該当ありません。

(単位:百万円)

平成19年度中間期			
資産	金額	負債	金額
貸出金	—	指定金銭信託	35
その他債権	—		
銀行勘定貸	35		
合計	35	合計	35

(注)共同信託他社管理財産は、該当ありません。

■ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

(単位:百万円)

科目	平成18年度中間期	平成19年度中間期
	金額	金額
元本	157	35
債権償却準備金	—	—
その他	0	0
合計	157	35

(単位:百万円)

科目	平成18年度中間期	平成19年度中間期
	金額	金額
貸出金	—	—
その他	157	35
合計	157	35

■ 金銭信託の信託残高

中間期末残高

(単位:百万円)

科目	平成18年度中間期	平成19年度中間期
元本	157	35
その他	0	0
計	157	35
前中間期末比(△)	△863	△122

■ 金銭信託の運用状況

該当する残高は、平成18年度中間期及び平成19年度中間期ともにありません。

■ 貸出金科目別残高

該当ありません。

■ 貸出金契約期間別残高

該当ありません。

■ 貸出金担保別内訳

該当ありません。

■ 貸出金用途別内訳

該当ありません。

■ 貸出金業種別内訳

該当ありません。

■ 中小企業等向貸出

該当ありません。

■ 有価証券残高

該当ありません。

■ 主要信託の受託状況

該当ありません。

■ 金銭信託期間別元本残高

(単位:百万円)

期間	平成18年度中間期	平成19年度中間期
2年以上5年未満	0	0
5年以上	157	35
合計	157	35

株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
第一種優先株式	8,000,000
第二種優先株式	4,600,000
計	111,600,000

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

「当銀行の発行可能株式総数は11,160万株とし、9,900万株は普通株式の発行可能種類株式総数、800万株は第一種優先株式の発行可能種類株式総数、460万株は第二種優先株式の発行可能種類株式総数とする。」

2. 発行済株式

(単位:株)

種類	中間会計期間末現在発行数 (平成19年9月30日)	提出日現在発行数 (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,308,470	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	議決権を有しております。
第一種優先株式	1,200,000	同左	—	(注)1
第二種優先株式	—	—	—	(注)2
計	40,508,470	同左	—	—

(注)1. 第一種優先株式の内容については次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

① 優先株主配当金

毎年決算日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、年75円00銭の優先株主配当金を支払う。

② 配当非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が、上記優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 配当非参加条項

第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対して、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき37円50銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株式を有する株主に対し普通株主に先立ち、1株につき5,000円の金銭を他の種類の優先株主と同順位にて支払う。本優先株主に対しては、上記5,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、当行株主総会における議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割及び無償割当等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(5) 取得請求権

本優先株主は、以下の各号に従い、当行に対し本優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

① 取得を請求し得べき期間

平成12年12月29日から平成22年9月30日までの間に発行に際して取締役会で定める期間とする。

② 当初交付価額

当初交付価額は平成12年12月29日の時価とする。ただし、計算の結果当初交付価額が1,150円(以下「下限交付価額」という)を下回る場合には、下限交付価額を当初交付価額とする。

「平成12年12月29日の時価」とは平成12年12月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記③に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は③に準じて調整される。

③ 交付価額の修正

交付価額は、平成13年9月30日以降平成22年9月30日までの毎年9月30日(以下それぞれ「修正日」という)にその時点での時価に修正される。尚、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後交付価額が下限交付価額を下回る場合は修正後交付価額は下限交付価額とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記④に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は④に準じて調整される。

④ 交付価額の調整

本優先株式発行後、当行が1株当たり時価を下回る払込み金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、交付価額(下限交付価額を含む)を次に定める算式(以下「交付価額調整式」という)により調整する。ただし、交付価額調整式により計算される交付価額が1,000円を下回る場合には、1,000円をもって調整後交付価額とする。

調整後交付価額 = 調整前交付価額 × (既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数 × 1株当たり払込金額) / (既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数)

⑤ 交付により発行すべき普通株式数

本優先株式の取得請求により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

交付により発行すべき普通株式数 = (本優先株主が交付請求のために提出した本優先株式の発行価額総額) / 交付価額

⑥ 優先株式の一斉取得

本優先株式のうち、平成22年9月30日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成22年10月1日(以下「一斉取得日」という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式を交付するのと引換えに取得する。当該平均値の計算は円位未満

小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が1,150円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を1,150円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

2. 第二種優先株式は平成19年6月26日をもって普通株式への転換が全株完了いたしました。

新株予約権等の状況

該当ありません。

ライツプランの内容

該当ありません。

発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日~ 平成19年9月30日 (注)	1,735	40,508	—	54,127,114	—	10,000,000

(注) 第二種優先株式が普通株式へ転換されたことによる普通株式の増加及び第二種優先株式消却による減少であります。なお、当該期間に係るそれぞれの増減は以下のとおりとなっております。

普通株式増加数 2,995千株
第二種優先株式減少数 1,260千株

株式等の状況

■ 大株主の状況

① 普通株式

平成19年9月30日現在

(単位:千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,973	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,003	2.5
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	英国ロンドン市コールマンズストリート ウールゲートハウス EC2P 2HD (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	802	2.0
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	735	1.8
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	618	1.5
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	585	1.4
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリンスクエアオフィスタワーZ棟	582	1.4
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	516	1.3
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市宇城間1985番地の1	507	1.2
計	—	8,014	20.3

② 第一種優先株式

平成19年9月30日現在

(単位:千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	1,200	100.0
計	—	1,200	100.0



りゅうぎんの情報はインターネットでもご覧になれます。
<http://www.ryugin.co.jp/>



マーク

琉球銀行の頭文字Rをデザイン化したもので、赤は情熱、楕円そのものは成長を続ける地域社会と考え、Rで区切った三つのブロックは「地元暮らし人々」・「地元企業」・「琉球銀行」を表しています。この三者がお互いに手を取り合って、温かく潤いのある地域社会を創りあげていきたいという私共の心をシンボル化したものです。

スローガン

ふるさとに生きる地元の皆様の暮らしと地域社会との、温かくながいフレンドシップ、パートナーシップを大切にしていきたいという、りゅうぎんの心を表しています。

バンクカラー

りゅうぎんレッドは、ふるさと沖縄の太陽の色であり、りゅうぎんのハートの色でもあります。りゅうぎんブルーは、沖縄の海と空の色であり、また、同時にりゅうぎんの誠実さ、清らかさを強調しています。

各種お問い合わせは次の担当へどうぞ

■このディスクロージャー誌について

総合企画部企画課 TEL.098-860-3787(直通)

■株式の名義書換、端株の買い取り請求、配当金受け取り方法変更等について

総合企画部総務課 TEL.098-860-3132(直通)

「琉球銀行の現状 2007年度 中間ディスクロージャー誌」は銀行法第21条、銀行法施行規則および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律規則に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。